千葉日報 2006年(平成18年)6月6日(火曜日)

銚子発「缶詰おでん憲章」

信田缶詰 早大ゼミ生の協力で制定

銚子市の老舗缶詰会社「信田缶詰」(三軒町、信田圭一社長)は六日、早稲田大の憲法学者、水島朝穂教授とゼミ生の協力を得て、缶詰おでんのあるべき姿を条文化した「缶詰おでん憲章」を制定した、と発表した。

憲章は今年六月、同市を視察で訪れた水島教授に信田社長が作成を持ちかけたのがきっかけ。これを聞きつけたゼミ生が面白がり、七人でプロジェクトチームを組織した。

効用、歴史的視点、環境、地産地消など、さまざまな視点で、それぞれがアイデアを出し、教授がまとめたという憲章は前文と九つの条文で構成。

ゼミ生がそろって自信作とする第一条「個人の尊重」では「おでんは日本伝統の料理であり、鍋を囲んで「みんな」で食べる、仲むつまじい一家だんらんの象徴であるが、缶詰おでんは「個人の尊重」の視点から、ひとり暮らしの老人、若者や男女の単身者の心と体をあたためる…」と格調高く缶詰おでんの役割をうたいあげた。

第二条は「缶詰おでんの特性」、以下おでん三原則、食材選択と地方性、食育への寄与、環境保護、災害時の役割、味の国際交流、国際平和へと続く。

同日、会見した信田社長は「大変よくまとまっている。缶詰おでんはここ数年なかった業界のヒット商品。缶の中で煮込む缶詰おでんの特性を憲章に盛り込んでほしい」と話した。

同席したゼミ生のリーダー、桑本千紗都さん(三)らは「憲法をもうしたら身近に思ってもらえるか、いつも考えている。面白い、せひ参加したいと思った。硬いながらもユーモアを入れ、分かりやすいものにした」などと話した。

同社ではこの憲章を広く公開し、缶詰おでんの普及を図っていく。当面は憲章をポップ広告に生かし、商品と一緒に展示することなどを計画しているという。

缶詰おでんは同社など国内数社が製造販売。同社製の銚子風おでんは地元食材を生かしたふるさと食品。秋葉原の電気街で火が付いたおでん缶人気で、昨冬は生産が間に合わないこともあった。今年夏前には脂質を抑えた冷やして食べる「夏おでん」を投入。缶詰業界の注目を集めている。

第一条 個人の尊重

おでんは一家だんらんの象徴であるが、缶詰おでんは単身者の心と体をあたためる

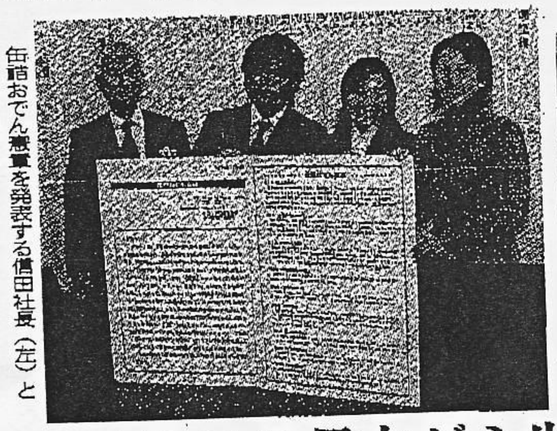

缶詰おでん憲章を発表する信田社長(左)とゼミ生の皆さん

千葉日報 2006年(平成18年)6月6日(火曜日)

「缶詰おでん憲章」発布

信田缶詰、早大と協力

銚子市の水産加工「信田缶詰」(信田圭一社長)が6日、早稲田大学の学生の協力で「缶詰おでん憲章」を発布した。日本の伝統料理「缶詰おでん」を食べながら、憲法論議を深める狙いがある。

同大法学部の水島朝穂教授が監修、同教授ゼミの桑本千紗都さん(22)=同大法学部4年=ら学生7人と同社が憲章を起草。「おでん缶詰は保存性と耐久性に優れ、日本の伝統料理を簡易、安価に提供できる」などの前文をはじめ、第1条「個人の尊重」では「一緒に鍋を囲んで「みんな」で食べる仲むつまじい一家の象徴で、一人暮らしの老人らの心と体をあたためる」などの効用を説明。第4条では「おでん缶詰は保存性と耐久性に優れ、日本の伝統料理を簡易、安価に提供でき